

令和7年度 多気町社会福祉協議会 会員募集のお願いです

社会福祉協議会とは・・・？

社会福祉協議会は、町民の組織として、地域の皆様に支えられた民間の福祉団体です。「社協だより」や「広報たき」をとおしてお知らせしている様に、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指して、地域福祉活動を進めています。



防災教育



障がい者支援事業
(くすのき作業所、
日中一時 等)



ぞうさんプロジェクト



困窮者食糧



福祉教育
ボランティア



小学生入学祝い傘



成年後見サポートセンター



独居高齢者等
給食サービス(見守り)



介護保険事業
(デイサービス、ケアマネ など)

なぜ、会費制度？

社協の財源の多くは行政からの補助金や委託金が占めますが、行政の福祉とは違った住民主体の地域福祉活動を行なうために、住民の皆さんを対象とした会員制度をとっています。

そのため社協会費は、事業の自主性を高める独自の財源として重要な役割があります。

また地域の皆様が社協会員になることで、一人ひとりが「地域福祉」を自らの活動として、受けとめていただき、間接的に地域福祉に参加していただく、という意味を持っています

☆会費の納入につきましては、お届けしました封筒に自治会名・組名・世帯主氏名を記入の上、会費を入れて各自治会長様または、社会福祉協議会(天啓の里・ささゆり苑)まで、お届けくださいますようお願いいたします。

社協の活動をご理解いただき、社協会員へのご協力をお願いいたします。

- | | |
|----------------------------|---------------------------|
| ● 一般会員(各世帯) 1口 500 円 | ● 賛助会員(個人) 1口 1,000 円 |
| ● 団体会員(福祉団体・施設) 1口 2,000 円 | ● 特別会員(会社・事業所) 1口 5,000 円 |